

さいたま市に  
お住まいの  
皆様へ

税理士が

税制改正について解説

# 「二次相続対策」 実家の土地活用セミナー

2/8  
日



浦和駅徒歩6分

埼玉会館  
3階3B会議室

## スケジュール

セミナー 13:30~15:00(開場13:20)  
相談会 15:00~  
※予約制・先着順  
定員 30人(要予約・先着順)

## 講師

税理士法人さくら税務  
税理士 萩村政光さん

SAKURA財産形成承継株式会社  
相続・事業承継コンサルタント 大原清丈さん

- 主催 旭化成ホームズ
- 協力 税理士法人さくら税務、SAKURA 財産形成承継株式会社、フジサンケイ企画
- 個人情報はセミナーや今後の案内に利用します。

このような方は  
セミナーに  
参加を

- 税制改正で何が変わる?
- 子どもに負担をかけずに相続したい
- わが家にあった対策を知りたい
- 配偶者に先立たれている
- 古い貸家、アパートを相続する予定がある
- 土地や建物の分割で悩んでいる
- 一次相続と二次相続の違いは何?



## 予約申し込み

10:00~17:00  
無休

フジサンケイ企画 セミナー事務局 (受付代行)

0120-505-470

ウェブ <https://ansapo.jp/semi/3351>



お申し込みは  
フリーダイヤル  
またはウェブで